第18回　久慈市農業委員会議議事録

１　日　　時　　令和８年８月21日（金）13時30分～14時20分

２　場　　所　　久慈市役所　大会議室

３　議　　事　　議案第１号　農地法第３条の規定による許可について

議案第２号　農地法第５条の規定による許可について

議案第３号　農地法の適用外証明願いについて

議案第４号　農地利用集積等促進計画案について

協議事項(1)　久慈農業振興地域整備計画の変更について

協議事項(2)　令和８年度岩手県農業委員会大会提案事項について

報告事項(1)　農地法第３条の３の届出書の提出について

報告事項(2)　会務報告

４　出 席 者　　農業委員及び農地利用最適化推進委員　30名(別添名簿のとおり)

事務局　事務局長　　木地谷　　淳

農地係長　　柳久保　一幸

主　　任　　長 代 美 穂

農政課　企画係長　　宇 部　泰 洋

第18回　農業委員会議出席者名簿

出席…○

農業委員		
議席	氏　　名	出席
1	外　里　明　美	○
2	三　上　昌　明	○
3	鹿　糠　勢津子	○
4	木　村　晴　子	○
5	安堵城　克　芳	○
6	宇　部　文　人	○
7	鹿　糠　　勇	○
8	内久保　宏　明	○
9	大鹿糠　正　行	○
10	成　田　晃　彦	○
11	米　澤　　豊	○
12	宇　部　慎　二	○
13	中　塚　義　弘	○
14	上　村　信　志	○
15	田　村　英　寛	○

農地利用最適化推進委員		
地区	氏　　名	出席
久慈	間　　健　倫	○
久慈	城　内　仲　悦	○
小久慈	岸　里　卓　見	○
宇部	大　﨑　惠　作	○
大川目	小　倉　　明	○
長内	佐　藤　正　義	○
夏井	中川原　広　志	○
侍浜	桑　田　孝　一	○
山根	松野下　冨　則	○
山形	二　橋　光　博	○
山形	石羽根　忠　志	○
山形	長　内　幸　一	○
山形	下　舘　定　一	○
山形	下　舘　　靖	○
山形	大　上　和　義	○

5　会議の内容

	発言主旨
13：30 開会 会長	ご苦労様でございます。今日は、農業委員推進委員全員出席ということで、第１回の農業委員会議以来だそうでございます。お盆が過ぎて暑さが戻ってきて、実りの秋を迎えるにあたって、いい秋を迎えることができればいいなというふうに日々思っております。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。 ただいまから、第 18 回久慈市農業委員会議を開会いたします。 これより議事に入ります。まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。久慈市農業委員会会議規則第 10 条に規定する議事録署名委員及び書記を当職から指名させていただくことにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声） 異議なしということで、議事録署名委員には、８番内久保委員、９番大鹿糠委員を、会議書記には事務局の栁久保係長を指名いたします。 それでは、議案第１号農地法第３条の規定による許可についてを議題といたします。事務局より議案の説明を願います。長代主任。
長代主任	議案第１号農地法第３条の規定による許可についてです。 付議番号１番、土地の表示、〇〇町〇〇×−××−×、畑 203 ㎡、譲渡人、譲受人、申請事由はそれぞれ記載の通りです。本申請地ですが、現在休耕地となっている農地の取得を希望する譲受人へ売り渡すものとなります。こちらの農地の他にも売買する物件があるとのことで、それらの物件との抱き合わせでの売買であるとのことです。売買価格は他の物件との総額で〇〇万円と伺っております。譲受人の職業は僧侶と農業、農業歴は７年程度で根菜類を作付けする計画となっております。以上で事務局からの説明を終わります。
会長	事務局の説明が終わりました。続きまして、現地調査委員からの報告を願います。大上推進委員お願いします。
大上推進委員	８月 18 日火曜日、事務局２名と私と３名で現地を見て参りましたので説明いたします。譲受人は、数年前に〇〇小学校と〇〇の間の畑と住宅を併せて購入しております。現在の住居は〇ですが、ゆくゆくは長男の副住職に住職を委ねて、将来はこちらの住宅で過ごしたいということで、現在も前に購入した農地で野菜づくりをしているようです。全く問題ないものと見て参りました。よろしくお願いいたします。

	発言主旨
会長	議案第１号について事務局と現地調査員の報告が終わりました。 質疑を許します。 (「なし」の声) なしという声があります。質疑を打ち切ります。 採決いたします。議案第１号について特に意見がないものとしてよろしいですか。 (「異議なし」の声) それでは、意見がないものとして決します。議案第２号農地法第５条の規定による許可についてを議題とします。事務局より議案の説明を願います。長代主任。
長代主任	議案第２号農地法第５条の規定による許可についてです。 付議番号１番、土地の表示、〇〇町××-××-×、畑 421 ㎡、譲渡人、譲受人、転用事由はそれぞれ記載の通りとなっております。 本申請地ですが、個人住宅建築のための転用となります。契約内容は売買で売買額は〇〇万円と伺っております。本申請地は、都市計画区域内に位置するため、農地区分は転用可能である第３種農地となります。位置図地籍図は４ページになっております。以上で議案第２号に関する事務局からの説明を終わります。
会長	事務局の説明が終わりました。 続きまして、現地調査委員からの報告を願います。 中塚委員お願いいたします。
中塚委員	付議番号１について調査して参りましたのでご報告いたします。 ８月 17 日、二橋推進委員、事務局２名と私の計４名で現地調査をしました。場所は〇〇小学校の西側にあたります。現地は草が 2、30 ㎝生い茂っておりましたが、周りと比べて草刈がされているような状態でした。都市計画法上の用地であり、第３種農地であるので、問題がないものとして見て参りました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
会長	議案第２号について事務局と現地調査員の報告が終わりました。 質疑を許します。 (「なし」の声) なしという声があります。採決いたします。議案第２号について特に意見がないものとしてよろしいですか。

	発言主旨
	(「異議なし」の声) それでは意見がないものとして、決します。 次に議案第３号農地法の適用外証明願についてを議題といたします。 事務局より議案の説明を願います。長代主任。
長代主任	議案第３号農地法の適用外証明願いについてです。 付議番号１番、土地の表示、〇〇×-×-×、田 473 ㎡、願出人は記載の通りです。本申請地は、平成 11 年から駐車場として申請地周辺に住む方へ賃貸借していたとのことです。今回の申請人は、相続によりこちらの農地を取得したものですが、相続当時から農地としての利用はされておらず、農地であるという認識がなかったため、周囲の要望にこたえる形で駐車場として利用し続けていたとのことです。位置図、地籍図は６ページになります。以上で議案第３号の事務局からの説明を終わります。
会長	事務局の説明が終わりました。続いて、現地調査員からの報告を願います。二橋推進委員お願いいたします。
二橋推進委員	現地調査の結果をお知らせします。８月 17 日、中塚委員と私、事務局２名、計４名で現地を確認して参りました。場所ですが、〇〇の×医院の西側に位置する土地であり、また〇〇屋の裏手にあたる場所になります。現地は平成 11 年ごろから駐車場として使われているということであり、地盤も固く耕作することは困難だと確認して参りました。 ご審議のほどよろしくお願いします。
会長	議案第３号について、事務局と現地調査員の報告が終わりました。 質疑を許します。 （鹿糠勇委員　挙手） 鹿糠勇委員。
鹿糠勇委員	何年も前から駐車場になっていたということですか。
長代主任	平成 11 年からですので、27 年前から駐車場として使われているとの申請を受けております。
鹿糠勇委員	その間ずっと駐車場として使ってきたということですね。

	発言主旨
長代主任	願出人が農地だと思っていないまま 20 年以上過ぎてしまい、今回、別の方に売りたいということから、確認したら農地であることが判明したと聞いおります。
会長	(城内推進委員　挙手) 城内推進委員。
城内推進委員	長い間通学路として使ってきた通路脇ですから、今説明があったように、本人たちは農地法に無知だったという理由のようですし、しょうがないのかなというふうに思いますし、付近は住宅がたくさん建ってきた中で、駐車場として貸して欲しいという要請があったんだろうと考えられますので、やむを得ないのではないでしょうか。
会長	よろしいですか。他にございませんか。 (「なし」の声) それでは、質疑を打ち切ります。採決いたします。 議案第３号について、特に意見がないものとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声) それでは意見がないものとして決しました。 次の議案ですが、農業委員会法第 31 条の規定議事参与の制限により、６番宇部文人委員、12 番宇部慎二委員、小倉推進委員と私が退席いたしますので、内久保職務代理に議事の進行をお願いいたします。 （宇部文人委員、宇部慎二委員、小倉推進委員、田村会長　退室）
内久保職務代理者	それでは、代わって議長を務めさせていただきます。 議案第４号農地利用集積等計画案についてを議題といたします。 事務局より議案の説明をお願いします。栁久保係長。
栁久保係長	議案第４号農地利用集積等促進計画案について、農業委員会の意見を求めるということで提出されております。全部で 71 筆、すべて賃貸借となります。開始時期は令和８年 12 月１日、令和９年１月、令和９年３月となっております。借入申請者等の情報については、資料８、９ページ一覧の通りとなっております。以上です。
内久保職務代理者	事務局の説明が終わりました。質問等ございましたらお願いします。 （中塚委員　挙手）

	発言主旨
	中塚委員。
中塚委員	これは継続ですか、新規ですか。
栁久保係長	すべて継続です。更新になります。
中塚委員	わかりました。
内久保職務代理者	（城内推進委員　挙手） 城内推進委員。
城内推進委員	71 筆という説明でしたが、総面積は計算していますか。
栁久保係長	総面積は出しておりません。
内久保職務代理者	他ございませんか。 (「なし」の声) ないようですので質疑を打ち切ります。採決いたします。 議案第４号について、特に意見がないものとしてよろしいですか。 (「異議なし」の声) 意見がないものとして決しました。 それでは、田村会長、宇部文人委員、宇部慎二委員、小倉推進委員の入室を許可します。 （田村会長、宇部文人委員、宇部慎二委員、小倉推進委員　入室） （農政課　宇部係長　入室） 議事進行を交代いたします。
会長	それでは議事を進行いたします。 協議事項（1）久慈市農業振興地域整備計画の変更についてを協議します。農政課の宇部係長より説明をお願いいたします。
農政課宇部係長	農政課の宇部と申します。農業振興地域整備計画の変更について説明をいたします。今回の変更では、1 件の農用地区域除外申請があったことから、農業委員及び農地最適化推進委員の意見を求めるため、本会議に協議事項として提出しております。（以下、資料説明）
会長	協議事項（1）について農政課の説明が終わりました。

	発言主旨
	質疑を許します。 (「なし」の声) 質疑を打ち切ります。採決いたします。 協議事項（1）について、特に意見がないものとしてよろしいですか。 (「異議なし」の声) 意見がないものとして決しました。 （宇部係長　退室） 次に、協議事項（2）令和８年度岩手県農業委員大会提案事項について協議をします。事務局より説明願います。柳久保係長。
柳久保係長	令和８年農業委員会大会要望事項について説明させていただきます。 ８月５日に検討委員会を開きまして、委員８名の皆様からご意見等をお聞きしながら検討をさせていただきました。 （以下　資料読みあげ説明）
会長	協議事項（2）について事務局の報告が終わりました。 質疑を許します。 （安堵城委員　挙手） 安堵城委員。
安堵城委員	1 億円減少となっていますが、その品目は何ですか。
柳久保係長	具体的にどの品目というのは出ておりませんが、野生動物による農作物被害が前年度に比べて１億円減少しているとなっており、クマ被害が減少していると県の方では見ているようです。防除用の柵の整備とか、そういったものの対策が行き届いているのではないかという説明があります。以上です。
会長	他にございませんでしょうか。 (「なし」の声) 質疑を打ち切ります。採決いたします。 協議事項（1）について、特に意見がないものとしてよろしいですか。 (「異議なし」の声) なければこのような形で報告を上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 次に報告事項（1）農地法第３条の３の届け出書の提出についてを議題といたします。長代主任。

	発言主旨
長代主任	報告事項（1）農地法第３条の３の規定による届け出書の提出がありましたのでご報告いたします。土地の表示、届出事には記載の通りとなっております。全部で６件あり、すべて相続によるものです。以上で報告事項（1）の説明を終わります。
会長	次に報告事項（2）会務報告について説明願います。木地谷局長お願いします。
木地谷局長	７月 29 日久慈地方農業委員会連絡協議会総会をアグリパークおおさわで開催しておりまして、会長、局長、事務局員で出席しております。８月５日、農業委員会大会提案事項検討委員会を車庫棟会議室で開催しております。先ほどご説明した内容につきまして、８名の検討委員の皆さまにご協議いただきました。８月 17 日 18 日、３条、５条、適用外に係る農地転用等の現地調査を行っております。中塚委員、二橋推進委員、大上推進委員、事務局で対応しております。本日８月 21 日、第 18 回農業委員会議となっております。 ９月の農業委員会議の予定でございますが、９月 18 日金曜日、午後１時 30 分、場所につきまして、車庫棟第２・３会議室と変更になりますのでご注意願います。また、３月の予定につきましても変更しておりますので、お手元の資料をご確認いただきますようお願いいたします。以上となります。
会長	報告事項が終わりました。次にその他、皆さんから何かございましたらお願いします。 (「なし」の声) よろしいでしょうか。 それでは以上をもちまして、第 18 回久慈市農業委員会議を終了いたします。大変ご苦労様でした。
閉会　14：20	

久慈市農業委員会会議規則第29条第２項の規定により、ここに署名する。

会　　長　　15番

議事録署名委員　　８番

議事録署名委員　　９番